

「緑と水の基本計画2027（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおり又は趣旨としてに盛り込むもの
- ②事業実施の中で検討します・・・・計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの
- ③既に計画に盛り込まれています・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ④対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ⑤その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数： 11名
件数： 30件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該当部分	市民意見 ※	対応の方向性
1	7	第1章 計画の前提 3 計画策定の背景	P7（5）社会情勢の変化と地球環境問題への対応の必要性 気候変動対策としてグリーンインフラはとても重要だと思います。ぜひ進めてください。緑地の保全とともにヒートアイランド現象の原因とその対策も明記してください。都市では温暖化による気温上昇に加えてアスファルトやコンクリートが熱せられるヒートアイランド現象が起き、道路などの表面温度を上昇させています。この暑さを和らげる街路樹や農地などの緑のインフラはとても重要です。市内の緑の被率が減少しているとありますが、ヒートアイランド現象を和らげるためにもグリーンインフラを増やしてください。それと同時にヒートアイランド現象を起こす原因となるアスファルト道路やコンクリートの庭や駐車場を保水性や浸透性のある素材のものにするとか、庭木や芝生を植えるなど推奨してください。	①計画に盛り込みます ヒートアイランド現象の原因と効果的な対策としてグリーンインフラを増やすことについてP7に記載しました。また、事業を進めていく中でグリーンインフラを増やす工夫をしていきたいと考えます。
2	10	第2章 緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状	P10「(1)これまでの取り組みについて」の項は全計画の振り返りなので、この項1行目にある「三鷹市緑と水の基本計画2027」は、「2027」でなく「2022」の間違いだと思います。	①計画に盛り込みます P10(1)これまでの取り組みについての項1行目を「三鷹市緑と水の基本計画2022」に修正します。
3	12～14	第2章 緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状	P12（2）緑の現状：過去の実績と令和5年度の実績を比較してコメントしていますが、前計画「三鷹市緑と水の基本計画2022」で設定されたR4(R5)年度の目標値の記述や目標値の達成状況、及び、課題等については全くReviewの記述がないのは合理性に欠けると思います。次計画の方向性を決める上においても、記載が必要と考えます。	①計画に盛り込みます 第2章緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状に、（3）前計画目標値の達成状況の項目を新設し、目標値の達成状況、課題についてP13に、前計画の目標値をP14に記載します。
4	12～14	第2章 緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状	自然環境調査の実施について 市民が自然環境の状態を把握できるよう、天文台地域の計画で実施したような「自然環境調査」定期的に実施、緑被率等の環境マネジメント面ばかりではなく、生物多様性の維持の面から現状を知ることができるよう調査を定期的に実施し、公表してください。	②事業実施の中で検討します 自然環境の状態を把握できるよう、天文台地域で実施したような「自然環境調査」については、計画していませんが、必要に応じて検討していきます。
5	14	第2章 緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状	P14「表2-1 緑の状況変化」の中の項目「公園緑地面積」について 前計画「三鷹市緑と水の基本計画2022」では、「公園緑地面積の目標値は90ha」であり、一方で、R5年度の実績は82.4haと大幅に未達成の状況です。この大幅に未達成の要因は何でしょうか？その要因の記載と要因に対する施策を新計画で実施することにより公園緑地面積の拡大を要望します。	①計画に盛り込みます 未達成の主な要因としては、東京外かく環状道路事業の遅延により、北野の里（仮称）整備事業が進捗しないことによるものです。そのため、東京外かく環状道路の蓋かけ上部空間等の先行取組みとして、暫定広場の利用を図るとともに、公園緑地の拡充整備の実施、新規の大規模開発における公園緑地面積の確保に取り組むことで拡大を目指します。蓋かけ上部空間等の取組みについてP13、P88に記載しました。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
6	14	第2章 緑と水の現状と課題 1 緑と水の現状	緑被率、農地面積等のデータは、数値で記載するだけでなく、9年程度の状況をグラフでも記載していただけると、変化が理解し易いです。	①計画に盛り込みます	データの変化が分かりやすいように、P14に各項目のグラフ等を追記しました。
7	25	第3章 計画の基本的な考え方 2 「三鷹市緑と水の基本計画2027」が目指す都市の将来像	第3章 計画の基本的考え方の25ページについて 【郷土の歴史を大切に、新たな文化を創造する都市】とあるが、野川（調布飛行場付近）と羽沢小校地、椎の実子供の家は、戦時中の歴史を記憶する重要な場所です。調布飛行場やその一帯には、首都防衛の為、戦闘機を温存する「掩体（壕）」がつくられ、特攻に向かう戦闘機が数多く飛び立った場所でもあります。調布飛行場が水害に会わないように、野川へ排水するための水路が掘られ、それぞれ今に当時の記憶が伝えられています。また、三鷹市で唯一戦闘が行われた場所である椎の実子供の家には、高射砲陣地跡が残され、永久平和を祈念する平和記念碑と、戦闘により4名の戦死者が出た高射砲台の台座が保存されています。その高射砲を運搬する兵士の宿舎と、大隊本部と中隊の兵舎、倉庫等が9棟建てられていたのが現在の羽沢小の校地です。戦後80年を迎える現在、戦争体験者や戦争被災者、戦争による様々な苦労を体験してきた世代が、高齢となっている今こそ、[この戦争の記憶という目に見えて手に触れる事の出来る遺物や遺構を次世代に受け継ぐことに尽力されることを願います。戦争の負の歴史を大切に次世代に伝え続けることが、今後創造される新たな文化が恒久平和の下で末永く続く為の方策だと考えます。	③既に計画に盛り込まれています	P25に緑と水の公園都市のイメージとして、郷土の歴史を大切に、新たな文化を創造する都市としています。今後も平和が末永く続くよう歴史を大切に次世代に伝え続けていきたいと考えます。
8	29, 30	第3章 計画の基本的な考え方 2 「三鷹市緑と水の基本計画2027」が目指す都市の将来像	第3章 計画の基本的考え方の29-30ページについて ここに掲載されている将来像図のうち、国立天文台周辺エリアに示されている、緑と水の拠点：市民の広場は、国立天文台周辺まちづくり問題が、現在市議会でも議論がつくされていない構想にすぎず、適切ではないと考える。■緑と水の拠点の中に、あえて示すのであれば、緑と水の連続空間の[オレンジ色の印]を、国立天文台一体と、大沢の里を包括した野川までの大空間に設定することと、市民の広場[黄緑色の印]は、大沢台小～西部図書館 と、羽沢小～大沢コミュニティ・センターの2か所に設定されるべきと考えます。	④対応は困難です	本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。今後、国立天文台周辺地域の取り組みの方向性に変更等があれば、本計画も改定時に見直します。また、緑と水の連続空間については、緑と水のランドデザインとして緑の連なりを市の中央部にも形成していくとの観点から設定しています。
9	31	第3章 計画の基本的な考え方 3 計画の基本方針と目標指標	P31 3計画の基本方針と目標指標：上方方針の三鷹市基本計画の「緑と公園のKGI 地域の事前環境と生活環境が調和していると感じている市民の割合＝74.2%」を本計画の目標指数として展開する必要はないのでしょうか？ また、このKGIのR9年度の目標値はどの位になるのでしょうか？	④対応は困難です	上位計画である三鷹市基本計画に掲げたKGIは三鷹市基本計画において設定、評価するものであり、このことを踏まえ、緑と水の基本計画2027を策定することからKGIを定めていません。また、三鷹市基本計画において、4年ごとの策定時における実績値を推移として明確にしていこうとしているため、令和9年度の目標値も設定しておりません。
10	38	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 1 重点事業の展開	マチコエ「公園・施設G」の提案には市民が水とのふれあいを楽しめるような環境や場所を設置して欲しい事は要望に含めましたが、小生の見落としかもしれませんが計画案には具体的な記載はありませんが如何でしょうか？	③既に計画に盛り込まれています	P38に水遊びのできる施設の整備を記載しています。マチコエの提案や市民から強い要望のある水あそびのできる施設については、現段階では未確定な部分もあり、整備場所時期は記載しておりませんが、早期整備に向けて取り組みます。
11	38	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 1 重点事業の展開	「ボール遊びの出来る公園」を増やして欲しいとの市民の声についてですが、確かに計画案にその件は要望が高い事と併せて取り上げられていますが、何時迄に幾つの公園といった具体性にやや欠けるかと思った次第です。	③既に計画に盛り込まれています	既存の公園では、広さや近隣への影響などを踏まえるとボール遊びのできる場の整備は難しいことから、P38に庁内連携を図る中で、公園に限らずボール遊びのできる場の検討を進めることを記載しています。現段階では未確定な部分もあり、整備場所時期は記載していませんが、こちらも市民のニーズが高いことを把握していますので、早期整備に向け取り組みます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
12	38, 49 99～101	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 1 重点事業の展開 2 各施策・事業の主な内容 第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	三鷹市の公園は他の市に比べ子供たちが楽しく安全に遊べる公園なのだろうかと思う公園が多すぎる。遊具が古い、公園は狭く、民家の庭としか思えない極小公園が点々とある。もう少し広く公園ができないのだろうか？名前だけの公園だったり、ブランコか鉄棒があるだけ。木が生い茂り、薄暗く、夏は蚊だらけ、道路からは公園の中が良く見えず危険。調布市の西町、味スタ横の公園にはいつもたくさんの親子友達同士で遊んでいる。遊具もカラフルでワクワクするようなものばかりトイレも設置されている。また深大寺2丁目高速道路の下にも西町と同じような公園があり、大きなアスレチックの遊具もある。かなり魅力的である。上は高速道路があり、屋根の役目を果たしている。この西町、深大寺2丁目の公園には三鷹市の子供たちも遊びに行っている。調布市の公園の方が楽しいのである。今、オリンピックの影響もあり、スケボーで遊んでいる子供が増えている。どこで遊んでいるかという道路である。もちろん車が通る危険なこと。子供たちが安全に遊べる公園作りをして下さい。	③既に計画に盛り込まれています	P38Iには（１）特色のある公園づくりの推進についての記載や、P49には、「遊具等が老朽化した公園等については、安全で安心して利用できるように、バリアフリーに配慮し、適切な改修を推進します。特に、大規模な改修にあたっては、利用者の声を反映するように努めます。老朽化したトイレについてもユニバーサルデザインに配慮したトイレへ改修を進めていく」ことを記載しています。 今後事業を進めていく中で、市民の意見等を聴きながら、調布市の公園なども参考に、安全で多世代の方が楽しめる公園を目指したいと考えます。
13	40	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 1 重点事業の展開	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容（３）市民の緑化の推進 市庁舎には、広いスペースがあります。屋上緑化やグリーンカーテンなど、市民の緑化の例を提示する場所を確保してはいかがでしょうか。また市役所のグリーンのスペースに植栽を植えて、市民への小さいな森を増やす提案をしてはいかがでしょうか。	②事業実施の中で検討します	市庁舎では、ゴーヤのグリーンカーテンや中庭に芝生の整備などを行っていますので、事業実施の中で緑化事例の掲示を検討するなど、緑化意識の啓発を図っていきます。
14	46	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 1 重点事業の展開	第4章 1－（７）人財の育成と持続可能な体制づくり 46ページについて表題にある、『人財』という語は、ビジネス等で過去に多用されたようであるが、国語辞典※1 の見出しには取り上げられていない。「人材」という語は、「働きのある、役に立つ人物」として解説があり、使い方の例として〔人材が求められる / 優秀な人材を確保する/人材銀行（人材バンク）〕との記載がある。基本計画のような公的な文書の中に、『人財』の語を用いるのはやめて、一般的に使われる「人材」に統一すべきであり、このような訂正を他の自治体に先駆けて行うべきと考えます。	④対応は困難です	三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する「人財」という言葉を使っています。
15	47	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 2 各施策・事業の主な内容	P47 「（１）守る：「緑と水の公園都市」をつつむ緑と水を守る」：市内の規模の大きな緑地は、ICU、天文台、井の頭公園等です。このうちICUの構内の多くは「30 by 30（環境省の自然共生サイト）」に登録され、近隣公園を合わせると126haと市内全域の公園等総面積82.4haの1.5倍の規模があります。この事実を踏まえ、ICUとの連携強化や具体的な支援により、緑を守り、また、生態系/生物多様性の保全をすることは三鷹市にとっても「緑と水の公園都市」実現にとって重要です。この自然共生サイトについては多くの市民が認知していないので、認知向上を図るとともに、支援計画を盛り込むべきと考えます。	②事業実施の中で検討します	国（環境省）は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30 by 30目標）を達成するために、国際基督教大学を「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、自然共生サイトに認定しています。事業実施の中で自然共生サイト等の市民の認知向上を図ることなどについて検討します。
16	50, 52	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容 2 各施策・事業の主な内容	P50 ②緑あふれる地域環境の創出：近年の温暖化は市民の生活を脅かしています。この対策の一つとして、接道部の緑化拡大とともに街路樹を増やし、直射日光下の歩道往来時の熱射防御することは市民生活にとって重要です。強剪定をさけ、積極的な拡大・保全と活用を計画に加えてほしいと願います。	③既に計画に盛り込まれています	P50Iにおいて接道部緑化の推進について記載しています。また、P52において「街路樹」の存在にあらためて注視して、保全・創出し、剪定時には樹冠に留意するなど、適切な維持管理を務めることを記載しています。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
17	55, 56 65, 67	第4章 重点事業 と各施策・事業の 主な内容 3 住区ごとの 「緑と水の方針」 第5章 回遊ルー ト整備計画 1 整備計画の全 般 2 拠点整備計画	第4章 重点事業と各施策・事業の主な内容の40- 41ページについて 55・56ページに掲載されている、国立天文台周辺のまちづくり構想については、現在、市議会での議論も続いていて、明記する段階には至っていない。そこで、記載の有る大沢住区の②緑と水の方針の記載については下記に示す文章に、訂正をとめます。⇒ 国立天文台周辺では、国立天文台の緑地の保全に最大限、配慮して、三鷹市の緑と水の大きな担い手である、国立天文台の森全域を次世代に引き継いでいけるように、引き続き国立天文台と協力関係を築いていきます。第5章回遊ルート整備計画の、1整備計画の全般の、65・67ページに記載のある、緑と水の回遊ルート計画図と、■図5-1 拠点整備計画位置図について 天文台北側敷地を、[市民の広場]とはしない事で、（大沢台小～西部図書館）と、（羽沢小～大沢コミュニティ・センター）の、2か所を、大沢住区の[市民の広場]とするべきと考えます。水と緑の大空間は、国立天文台一体と、大沢の里を包括した野川までの大空間に設定して、後に述べるように、時間・空間共に広い視野を持って基本計画を練るべきです。	④対応は困難です	本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。今後、国立天文台周辺地域の取り組みの方向性に変更等があれば、本計画も改定時に見直します。 天文台の森は、三鷹市民にとって貴重な財産であると考えており、緑地の保全等に配慮し、新たな施設を整備する範囲をできるだけコンパクトにしながら、植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、天文台の森（北側）を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討していきます。
18	68, 69	第5章 回遊ルー ト整備計画 2 拠点整備計画	第5章 2拠点整備計画-(2)拠点整備計画の概要について ○緑と水のサブ拠点整備計画68ページにある、●国立天文台周辺エリアを『大沢地区 国立天文台～西部図書館周辺並びに、野川～大沢コミュニティセンター周辺エリアに改訂し、テーマは「緑と水と、交流」とすべきです。○緑と水のゾーン整備計画69ページには、■緑と水の連続空間として、3つ目に、●国立天文台周辺エリア～野川[相曽浦橋～大沢橋周辺エリア]とすべきです。又、■緑の大空間 = 「緑の大空間」として保全・活用し、さらに質の高い形成を図っていく。との記述には違和感がある。それぞれの地域の地主は、三鷹市ではないので、三鷹市の施策範囲を超えるのではない。⇒【「緑の大空間」として、それぞれの地域の管理者と連携を取りながら、緑の保全を目指す。】に留めるべきである。	⑤その他	本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。なお、ご意見を踏まえ、一部ですが、P69に「緑の大空間」として、それぞれの管理者と連携を図りながら、緑の保全・活用を目指す。と修正します。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
19	73	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	第5章 3 ルート整備計画-2 拠点整備計画 (3) ふれあいの里73ページについて ●大沢の里 ■修景整備の基本的な考え方の中の、○自然環境の保全・活用の場づくりと○動植物の生育環境づくりの考え方と記述の仕方に違和感があります。まず、野川は、多摩川支流の国分寺崖線からの湧水を集めて流れる小川ですが、当然川の源流（国分寺市）～小金井市～三鷹市～調布市～世田谷区～多摩川へ流れ込む野川の終点があり、幾つもの自治体が野川の自然環境を大切に守りながら、市民の憩いの場として、又増水時の防災対策を行っています。三鷹市の管轄の所だけに視点を限定したような、保全・活用は、生態系全般に悪影響を及ぼす懸念が大きいです。下記に修正提案をします。まず第一に ○野川全域に影響を及ぼす生態系の保全に取り組み、動植物を含む全ての生物の多様性に配慮した、自然環境保全を目指します。次に ○国分寺崖線樹林、農地や湧水、河川の水辺など、都市における貴重な自然環境を、全ての市民の憩いの場として活用し、自然環境教育の場として学校教育にも積極的に活用していきます。その後、○伝統的農村風景（武蔵野[広義]の原風景）の保全と再現 ○市民と農業の交流の場づくり ○自然の営みにふれる「自然に触れあう道」づくり と訂正する。ここまで提案****	①計画に盛り込みます	野川の環境保全については、流域の自治体が連携して取り組んでいます。引き続き、事業を実施する中で、生物の多様性に配慮します。また、ご意見を踏まえ、P73、国分寺崖線の樹林、農地や湧水、河川の水辺空間など、野川流域の中でも豊かな自然環境や生態系が残っており、都市における貴重な自然環境の保全を図るとともに、景観資源、市民の憩いの広場あるいは自然教育の場として活用していきます。また、「生態の道」づくりを「自然にふれあう道」づくりに修正します。
20	73～77	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	南面の天文台エリアの見学可能な区域と共に、児童・生徒や市民の環境学習や歴史的建造物、絵本等にふれ合う場として、環境保全を行いながら、市民のかけがいのない地域環境保全地域とすることも希望します。	③既に計画に盛り込まれています	天文台の一部を大沢の里として位置づけ、都市における貴重な自然環境の保全を図ることをP73に記載しています。
21	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	牟礼の里農園（仮称）を市が都にご協力いただきながら購入し、「農」と関連づけた保全と開発に動いてくださっていることを高く評価する一方、その土地活用については、一度、白紙撤回をお願いしたい。	④対応は困難です	現在、計画等で示してきた牟礼の里農園（仮称）の考え方を踏まえ、事業や現地説明会などを行いつつ、土地利用についての検討を進めていますので、白紙撤回にすることは困難です。今後も説明会等を予定しておりますので、その際にはご意見・ご要望を伺い、検討したいと考えます。
22	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	緑と水の基本計画2022にもう一度、立ち返って、井の頭公園⇒玉川上水緑地⇒牟礼の里農園（仮称）⇒若草橋周辺⇒三鷹台地区公会堂周辺⇒宮下橋⇒三鷹台商店街のネットワークを視野に入れ、若草橋前のもと竹林があった三角地を三鷹市で購入し、牟礼の里農園とこの三角地の活用の両方を視野に入れた土地の活用計画を井の頭及び牟礼のコミュニティと市の協働で再構築させていただきたい。	④対応は困難です	若草橋のもと竹林があった三角地を三鷹市で購入することは財政上の観点から困難です。玉川上水を軸にした緑の保全やネットワークの構築については今後の事業を通してあり方について検討します。
23	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	場所のポテンシャルを維持するために、2025年2月から始まる予定の関連するエリアの樹木の伐採をいったん、中断していただきたい。（現在は、危険な木だけでなく、開発の邪魔になる木にも赤いリボンがはられているようです。）	④対応は困難です	牟礼の里農園（仮称）は隣地住宅等への倒木や市民が安全に農作業を行える空間として維持・管理していくことが重要と考えています。既存樹木の伐採等については、これまでも事業や現地の説明会を行っており、老木が多いことから、倒木や枝折れの危険がある樹木を中心に複数回に分けて行う予定です。今後も、引き続き説明会を開催し、意見交換を行いながら進めていきます。
24	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	牟礼の里農園計画について ・綺麗な梅の木がたくさんあるところですので、可能な限り、梅の木を残せるとよいと思います。 ・住宅街とかなり近接していますので、地域住民の方々と話し合いながら進めていただけるとよいと思います。 ・市民が使いやすい農園になること、防犯の視点なども、考慮していただけるとよいと思います。	②事業実施の中で検討します	既存の梅の木の伐採は、倒木や枝折れの危険があるものや農的利用や管理上において支障となるものなどに留め、出来るだけ残していきます。農園の整備にあたっては、今後も説明会を開催して意見交換を行いながら進め、地域の方を含め市民の方が使いやすい農園となるよう努めていくとともに、防犯の視点なども考慮します。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
25	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	農園計画について、まず、環境を保全するための農地ならば、なぜ、既存の木を切る必要があるのでしょうか。宅地ではなく農地にするのは、自然を残すためでもあると思います。「自然を守るため」に伐採する。これは自然を壊すという真逆の行いで、矛盾していると感じます。既存の木を切り新たに植樹すると説明を受けましたが、古いものは捨て新しいもので埋め尽くすという、まるで昭和の考えです。時代の流れと逆行しています。改善を求めます。 「複数の」有識者を入れていただき、住民が納得してから進めていただきたく思います。東京でこの環境は大変に貴重です。その価値を過小評価せず、もっと大切にしていきたいです。都心に出やすく、自然も豊か。その魅力を数名の考えで壊さないでいただきたく、お願いいたします。 昨年大幅に伐採した後、鳥、花、虫などの生態系に大きな変化を感じました。そのあたり、調査していますか？ していないのであれば、納得できる回答をお願いします。 さほど必要性を感じない車道、出入り口。自然環境や街の魅力と天秤にかけたとき、三鷹市はどのように判断されますか？ 玉川上水から牟礼の里公園への導線も、道路を拡張するならば不要です。わざわざ住宅に近いところに道をつくり、人の流れをつくる必要を感じません。大沢の強盗など、不特定多数の人がたくさん通る防犯上の懸念もあります。 また収穫できる樹木に限定する意味、それ以外は伐採するという考えは、東京都からの要望とのこと。ならば東京都と話す機会をいただきたいです。さらに高さを一律3メートルに揃える考えはぜひ改めていただきたく思います。 進め方について、「説明」会ではなく、「話し合う」会にしていきたいと思います。毎回決定事項として話を進めています。が、市民の声に耳をかたむける誠実な対応を求めます。	②事業実施の中で検討します	牟礼の里農園（仮称）については、皆さまから様々なご要望、ご意見をいただいています。今後、説明会を開催するなどして意見交換を行っていく中で、生態系の配慮や、安全で安心して利用できる場所となるよう進めていきます。 牟礼の里農園（仮称）の用地は、「牟礼の里」の一部として位置付けられていた生産緑地であった箇所を、農的利用をすることを条件に都の補助金を活用して市が取得することができたものであることから、今回の事業は、市民が土と親しんだり、農体験を経験できる場づくりなどの農業空間として維持していくものとなります。そのため、農園内の樹木については収穫できる樹種とし、利用者が安全に収穫や管理できる樹高とする予定です。伐採等については、老木が多いため、倒木や枝折れの危険がある木を中心に複数回に分けて行う予定です。なお、収穫できない樹木を伐採することについては、東京都からの要望ではありません。
26	78～81	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	牟礼の里農園計画につきまして。三鷹台駅から徒歩10分の場所に、日本の懐かしい里の風景が残っていて、玉川上水沿いの自然と併せて、毎日心癒されております。生産緑地を買い取っていただいて、自然を残していただく市の考えはとてもありがたいです。市民農園にする計画があるかと思いますが、牟礼の里は、限りなく自然のままの昔ながらの農村風景が遺されていることにとても価値があると思っております。可能な限り、現存の梅林を生かしたまま貴重な牟礼の里の農村風景を保存、保護していただけたら、玉川上水沿いの都心では稀な、貴重な土の緑道と併せて、23区に隣接していないながら、豊かな自然と共生する三鷹市ならではの個性、特性を発信できるのではないのでしょうか。	②事業実施の中で検討します	今後も説明会を開催するなど地域の皆様と意見交換を行いながら、既存梅林を活かした農園計画を進めていきます。
27	92	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	羽沢小、大沢台小がなくなるのは子供たちの遊ぶ場を取り上げることとなるので移転反対です！	④対応は困難です	本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく、現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。国立天文台周辺地域の取組は、羽沢小学校及び大沢台小学校などの移転を通して、防災性の向上、地域の共有地の創出、魅力ある教育の展開、天文台の緑の保全、買物不便環境の解消など、まちづくり上の相乗効果を発揮できることから進めているものとなります。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性
28	92	第5章 回遊ルート整備計画 2 拠点整備計画	国立天文台北側エリアの計画について下記理由により、 「天文台北側全エリアを施設緑地としての「都市緑地」として位置づけ、絶滅危惧種等を初めとする自然環境の保全を図る区域として、生物多様性の保全に影響する学校等の移転計画は一時保留にし、このエリアの拠点等の計画について再検討することを希望します	④対応は困難です 本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく、現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。国立天文台周辺地域の取組は、羽沢小学校及び大沢台小学校などの移転を通して、防災性の向上、地域の共有地の創出、魅力ある教育の展開、天文台の緑の保全、買物不便環境の解消など、まちづくり上の相乗効果を発揮できることから進めているものとなります。 天文台の森は、三鷹市民にとって貴重な財産であると考えており、緑地の保全等に配慮し、新たな施設を整備する範囲をできるだけコンパクトにしながら、植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、天文台の森（北側）を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討していきます。
29	103～110	第5章 回遊ルート整備計画 3 ルート整備計画	第5章 3ルート整備計画、4歩いて楽しいみちづくりへの取り組み103～110ページについて 大沢の里付近に視点が集中していて、不完全な印象を与えます。野川のルート整備計画位置は、相曽浦橋～御塔坂橋までを強く進めます。生物にとっては、殆ど自然のままの管理形態であると、専門家に教えて頂きました。御塔坂橋から上流の流域は、野川の中でも自然環境が保たれていて、野鳥を間近に見ることができる貴重な場であり、自然を学ぶ場でもあります。少なくとも大沢橋迄、又は清水橋～羽沢橋辺りまでを、三鷹まるごと博物館関連ルートとして、整備計画位置に入れるべきです。 107ページ下方に、◆野川・・・今後は水害対策とあわせ、野川と周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による親水空間創出や、生物の生息環境に配慮した自然性の向上、周辺の風景と一体となった修景整備等を東京都と連携して進めます。また「三鷹まるごと博物館関連ルート」の一部として地域文化財と連携した整備を図ります。とありますが、変更を求めます。⇒【今後は、生物の生息環境に最大限配慮して、水害対策と併せて、】野川周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による【親水空間創出や周辺の風景と一体となった修景整備等を】、東京都と連携して進めます。また、「三鷹まるごと博物館関連ルート」の一部として、【地域の歴史と文化財の保存に配慮した整備を図ります】に訂正すべきです。 親水空間創出は、野鳥が住みにくくならないような最大限の配慮が必要です。親水空間よりは、ワサビ田復刻を進めている、大沢の里古民家の崖付近の整備が急務と考えます。古木の伐採等の整備などを定期的、計画的に進めるべきです。また、国立天文台の自然は生態系の宝庫です。南側を残すから、北側の開発は進めて良いとか、50年後には若木も大木になるから森の保全となるなどは愚策です。今一度 現在進められている全ての計画の再考を求めます。	⑤その他 三鷹まるごと博物館関連ルートを大沢橋までとします。また、ご意見を踏まえ、P107の今後は、水害対策とあわせ、生物の生息環境に配慮して、野川と周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による親水空間創出や周辺の風景と一体となった修景整備等を東京都と連携して進めます。また「三鷹まるごと博物館関連ルート」の一部として地域の歴史と文化財の保存に配慮した整備を図ります。に修正します。なお、現在進めている全ての計画の再考については困難です。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
30	124	第6章 重点的な整備による推進 2 緑化重点地区	第6章 重点的な整備による推進2－(2) 緑化重点地区124ページについて 『天文台敷地北側ゾーンを都市の里山として保全、再整備』の記述は一部訂正か、削除すべきです。・『天文台の森を次世代につなぐ北側ゾーンにおける学校を核とした新たな地域づくり』の記述は、全文削除すべきです。関連する基本計画や個別計画の殆ど記載されている、『国立天文台周辺まちづくり構想』は、既に天文台との契約が成立して、三鷹市が自由に開発可能なような錯覚を市民に与えかねない大きな懸念を含む内容だった。まちづくり委員会で、「都市計画マスタープランの一部として位置づけられる立地適正化計画などの重要な個別計画や、緑と水に関する基本計画の中に、決定していない『学校を核とした新たな地域づくり』を記述すべきではないと考えます。北側敷地に関しても、国立天文台の了承を経ずに、手を加えるかのような違和感を覚えるし、市議会議員の中にも、市民の陳情「国立天文台の森の開発の撤回と保全を求める」反対意見を述べたとも聞いています。「緑と水の公園都市」を目指すのであれば、学校づくりなどの大規模開発に利用しない決断をすべきです。野川の野鳥も、昆虫ヤマトタムシも微妙な自然環境と生物の微妙なバランスの上に在ることを、肝に銘じるべきです。オオタカが見られるのは、野川公園～天文台一体の雑木林～神代植物公園・深大寺の森という広範囲に餌場が存在するから自由に行き来していることを、心に刻むべきです。無謀な計画による変なひずみを作らず、住民が安心して暮らせる、公園都市をゆっくりと創り上げていくべきです。	④対応は困難です	本計画は、令和6年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づく、現時点での方向性を踏まえて策定を進めています。今後、国立天文台周辺地域の取り組みの方向性に変更等があれば、本計画も改定時に見直します。 国立天文台周辺地域の取組は、羽沢小学校及び大沢台小学校などの移転を通して、防災性の向上、地域の共有地の創出、魅力ある教育の展開、天文台の緑の保全、買物不便環境の解消など、まちづくり上の相乗効果を発揮できることから進めているものとなります。 天文台の森は、三鷹市民にとって貴重な財産であると考えており、緑地の保全等に配慮し、新たな施設を整備する範囲をできるだけコンパクトにしながら、植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、天文台の森（北側）を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討していきます。